

実質に基づく手続き

——ロールズ『政治的リベラリズム』における「理性的」理念の再検討——

大阪大学人文学研究科 D3 楊 泓

本発表では、ジョン・ロールズの後期の主要著作『政治的リベラリズム』（1993=2005）における「理性的」という理念をテーマとする。ロールズにとって核心的課題は、市民がいかにして正義の原理を導出し、それらによって社会生活を規制するかという点にある。そして後期ロールズの特徴は、「理性的多元主義」という事実を真剣に取り上げたことである。すなわち、現代の民主社会において市民がそれぞれ異なる実質的な信念を有しているという事実である。にもかかわらず、ロールズは中立的な手続きによって正義の原理や公正な憲法が共有され得ることを証明しようとした。その論証の基盤に置かれるのが「理性的」の理念である。ロールズはこの理念から市民の理性能力を展開し、その能力の検証に基づいて正義原理の導出およびその公共的正当化を行っている。

本発表が焦点を当てるのは、ロールズによる「理性的」という理念の導出がいかに正当化されうるのか、という問題である。この理念は正義構想全体にとって極めて重要であるにもかかわらず、ロールズは理論的な基礎づけを与えていない。彼はむしろ民主社会の政治文化についての内省に依拠し、そこから抽出した諸理念（その中には「理性的」理念も含まれる）を理論の基盤としている。先行研究では、この導出を問題視しない立場（藤森 2007、Heath 2012）、およびロールズの導出方法がある実在する社会像に依拠するものと解釈する立場（Pettit 2005、Gledhill 2012）が提示されてきた。これに反対し、本発表はロールズが用いているのはカント的な「反省的判断力」とであると主張する。彼は実在する社会像に依拠するのではなく、自らが観察した民主社会を自身の反省的判断によって再構築しているのである。まさにそのようなカント的な反省的判断力を用いるがゆえに、ロールズによる「理性的」という理念の導出には問題が生じる。それはすなわち、ロールズ自身の判断が正当であることをいかにして保証できるかという問題である。

ロールズはこの問題に応答するため、読者による検証というメタレベルの手続きを導入した。彼は読者が自分自身の判断を受け入れることができると想定しながら、そうした判断には正当性を有すると仮定したのである。しかし本発表は、この正当化が成立しないと考える。というのも、ロールズは理論の外部においてあらかじめ「理性的」の定義を提示し、哲学者として理性能力の構築と解釈を独占しているからである。その枠組みに拘束されたいかなる検証も、ロールズの判断を有効に批判することはできない。

最後に、本発表はハーバーマスのロールズ批判を援用しつつ、ロールズが哲学者としての特権を用いて、自身の判断に含まれる実質的な要素を正義構想に密輸入していることを指摘する。アメリカ社会の伝統や政治文化に由来する実質的な要素は十分な検証を欠いたまま残存し、「理性的」という理念、ひいては正義構想全体の正当性を揺るがす。